- 【375】-

 ちょん
 す ほ

 氏名(国籍)
 鄭 守 皓 (韓 国)

学位の種類 博士(学術)

学位記番号 博 乙 第 1833 号

学位授与年月日 平成14年3月25日

学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

審 查 研 究 科 人間総合科学研究科

学 位 論 文 題 目 レジャースポーツ開発の社会学的実証研究

-韓国・済州島の事例を中心として-

筑波大学教授 博士(文学) 佐藤臣彦 主査 副 杳 筑波大学教授 博士(体育科学) 高橋健夫 副 査 筑波大学助教授 博士(農学) 加藤 衛 拡

副 査 筑波大学助教授 教育学博士 清 水 諭

副 查 筑波大学助教授 教育学博士 松 村 和 則

## 論文の内容の要旨

# (1)目的

本研究は、韓国における戦後国土開発の歴史の中でスポーツ・レジャー開発を位置づけ、その開発政策を支える構造、人々の諸実践及びその関連の中で結果として引き起こされた地域的諸問題点を社会学的に究明しようとするものである。さらに、スポーツ社会学領域における先行研究に負うのみならず、林業経済学、地域経済学などの諸領域における研究蓄積をも検討することによって「地域開発計画とスポーツ」という新たな応用領域の研究を開いていくための基礎研究をめざしたものである。

#### (2) 研究方法

島嶼という特殊な条件にある済州島を事例としているが、その「特殊な」条件下によって生まれた伝統、文化が「開発」の方向を水路づける点を考慮した。さらに、「内発的発展論」の射程を如何にのばしうるかを考えるために、(1) 国家政策や権力作用の分析との連絡がなされていない点、(2) 事例研究の不十分さという「内発的発展論」が抱えた課題を引き受けている。「暮らしの場」においてスポーツリゾート開発が何故に登場せざるを得ないのか、かつまた、現実が抱える構造的諸問題と人々の実践活動との相互連関的展開を追い上げる手法にこだわるがゆえにフィールドワークによる研究方法を採用した。それは、フォーマルな制度論・政策論と人々の実践とが交錯する場での権力作用を見るために生活組織との関連を追う方法を採った。いうなれば、「抽象度の低い理論化から出発しようとする試み(鶴見和子 1989)」に倣うものである。

### (3) 論文の構成

本論文は、序章と本論全6章及び結章からなる。序章では、スポーツ社会学領域において「内発的発展論」の 導入の意義とその課題、さらに、地域経済学、林業経済学におけるスポーツを中心としたリゾート開発にまつわ る先行研究の検討を行い、且つ、環境社会学領域における生活環境主義の導入の是非を議論した。

第1章は、「持続可能なツーリズム」の議論を整理し、日本における受容可能性を検討した。

第2章は、国土政策のマクロな視点からスポーツを巻き込んだリゾート開発の展開の日・韓比較を行った。ス

ポーツ開発の政策的意図、開発主体、開発目的・方法に加え、その背後にある政治的意図を規定する要因などを 比較することで、韓国における開発の「相同性」の全体像を見る。

第3章は、済州島をめぐる戦後開発史を詳細に追い、1990年代のゴルフ場を中心とする大規模レジャー開発計画が国家によって現出する構造的要因を明らかにした。さらに、地下水汚染の危険を生み出す構造的要因についても解明した。

第4章は、済州島の社会・文化的特性の解明をめざし、水利用と人々の生活知が如何に人々の主体性と関連しているかについて述べた。

第5章は、ゴルフ場開発の許認可過程を巡って、中央政府、地方政府、開発業者、住民などのそれぞれの動きを踏まえて、国家の政策的意図が地域で展開する様を実証した。さらに、それに対して、反対した里の生活組織がどのように対応したかを検討した。

第6章は、里及び里連合のゴルフ場許認可過程における動きを中心に追い、「住民」を排除しようとする行政・開発業者に対して、地域環境保全をめざす青年会が如何に大きな役割を果たしたかをみる。さらに、行政の強制執行に対して地域の「内発性」が如何に機能して主体的な対応となっていったかを生活組織の動きの中に克明に追った。

## (4)研究成果

本研究により、全体的考察の結果は以下のようである。

- 1)「内発的発展論」から地域振興の理念的見取り図を得たが、スポーツを中心とした開発と地域の「内発性」をつなぐ具体像は見いだせない。故に、本研究はフィールドワークを中心とした「実証」研究によって漸進的に進められる必要性について確認した。
- 2)韓国は基本的に日本の国土開発政策の後追いをしつつ,バブル経済破錠の後,日本の大規模スポーツ・リゾート開発が辿った末路を再現する可能性があることが指摘しうる。
- 3)「内発的発展論」が提起した「内発性」の重要性に対して、集団的環境保全の行動へ進んでいった事例を踏まえ、里及び里連合の生活組織の独自な対応を実証的に追い上げることで「公論形成の場」を作り上げたプロセスを明確にした。
- 4) スポーツ振興のイデオロギーを背負ったスポーツ社会学において、情報化社会の記号消費的側面としてのスポーツの隆盛に関心が集まるが、本稿は巨大化するスポーツ領域の負の側面をも視野に入れた環境保全をめざす実践をも当該研究領域へ組み入れて考察がなされた。その学史的意味は大きく、隣接の環境社会学や地域開発論へとスポーツ研究を接合する役割を果たす嚆矢となった。

### 審査の結果の要旨

本論文は、学習課程の合理化・民主化をめざす体育集団の研究に端を発する体育社会学に始まり、メディアが 積極的に生産する現代スポーツを解釈学的方法、記号論的方法を駆使して解明しようとする現代のスポーツ社会 学に至る歴史の中で、環境保全活動をも視野に入れてスポーツの社会学的研究を進めようとする領域間を超えた 野心的試みと言える。

課題究明にあたり、体育・スポーツ社会学領域の先行研究は言うまでもなく、日本における環境社会学、内発的発展論、林業経済学、ツーリズム論といった関係領域を広く見渡して文献を渉猟するという周到な姿勢を貫いた。さらに、その理論的な検討の上に、大変な時間と労力をかけて済州島の2つの異なる地域についての実証的なモノグラフを提示することで図式的な論証を超える視点と資料を生み出すことに成功している。

環境社会学の蓄積に照らしてみれば、本研究は権力論、主体性論の分野で比較社会学的な貢献をなし得たとい

えるが、ヘゲモニックな権力論と土着的な権力作用の分析を如何に連結していくかといった、さらに踏み込んだ 議論へとは展開し得なかった。さらに、韓国社会において、ゴルフやスキーといった「リゾート・スポーツ」が 何故に市場的価値を産んだのか、さらにはスポーツの持つ象徴的な力がどのようにそうした「上」からの開発政 策に連なっていったのかという「スポーツ社会学」的な考察がなされなくてはならなかったという点も今後の課 題として残っている。

しかしながら、こうした限界をもちながらも、本論文の学術的価値を再度鑑みたとき、その旺盛な探究心をもってした先行研究の検討と丹念なモノグラフ研究は、新たなスポーツの比較社会学的研究へと向かう著者の行く手を明確に示したものといえよう。さらに、審査の過程で明らかになった氏の研究者としての誠実さと卓抜した日本語の能力は、今後東アジアにおけるスポーツ研究のリーダーとして開花する素質十分であると審査員全員が認めるものである。

よって、著者は博士(学術)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。